

令和5年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

農山村課 県営クリーク防災機能保全対策事業 2件

海岸保全施設整備事業 8件

1 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/C の考え方

P1～

2 個別事業箇所資料

- ・ 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等
- ・ 再評価対象事業箇所調書
- ・ 個別箇所説明資料

① 県営クリーク防災機能保全対策事業（川副）

P5～

② 県営クリーク防災機能保全対策事業（大詫間）

P12～

③ 海岸保全施設整備事業（大詫間）

P20～

④ 海岸保全施設整備事業（南川副）

P27～

⑤ 海岸保全施設整備事業（国造）

P34～

⑥ 海岸保全施設整備事業（西川副）

P41～

⑦ 海岸保全施設整備事業（東与賀）

P48～

⑧ 海岸保全施設整備事業（久保田）

P55～

⑨ 海岸保全施設整備事業（廻里江）

P62～

⑩ 海岸保全施設整備事業（七浦）

P69～

令和5年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

農山村課

令和5年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度 (上段:前回) (下段:今回)	進捗率 (上段:前回) (下段:今回)	対応方針
1	県営外ヶ防災機能保全 対策事業	川副	— H26～R14	— 54.2%	継続
2	県営外ヶ防災機能保全 対策事業	大詫間	H24～R6 H24～R7	91.4% 94.0%	継続
3	海岸保全施設整備事業	大詫間	S48～R12 S48～R29	64.1% 60.2%	継続
4	海岸保全施設整備事業	南川副	S45～R7 S45～R22	87.8% 76.1%	継続
5	海岸保全施設整備事業	国造	S56～R15 S56～R29	74.0% 66.5%	継続
6	海岸保全施設整備事業	西川副	S46～R21 S46～R31	72.1% 59.1%	継続
7	海岸保全施設整備事業	東与賀	S46～R5 S46～R11	70.1% 84.0%	継続

令和5年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度 (上段:前回) (下段:今回)	進捗率 (上段:前回) (下段:今回)	対応方針
8	海岸保全施設整備事業	久保田	S47~R9 S47~R21	89.9% 81.7%	継続
9	海岸保全施設整備事業	廻里江	S59~R17 S59~R22	50.1% 54.5%	継続
10	海岸保全施設整備事業	七浦	S50~R5 S50~R10	87.1% 88.2%	継続

県営クリーク防災機能保全対策事業

事業の目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

整備前



未整備のクリーク(土水路)

整備後



木柵による護岸整備

県営ｸｰｸ防災機能保全対策事業のB/Cの考え方

○総便益(B)：当該事業及び関連事業によってもたらされる総便益額

【便益の詳細】

・作物生産効果

農地や水利条件が改良または維持されることに伴って、その受益地域内で発生するとみなされる作物生産の量的増減を捉える効果。

・営農経費節減効果

現況の営農技術体系や経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用(労働費、機械経費等)の増減を捉える効果。

・維持管理費節減効果

事業を実施した場合と実施しなかった場合を比較し、施設の維持管理に要する経費の増減を捉える効果。

・災害防止効果

施設の新設又は更新により、洪水、土砂流出等の災害の発生に伴う農業関係資産、一般資産及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果。

・国産農産物安定供給効果

農地や水利条件が改良または維持されることに伴って、その受益地域内で維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果。

○総費用(C)：当該事業及び関連事業の建設事業費＋事業期間及び供用開始後の40年間に要する維持管理費によってもたらされる総便益額

○費用便益比：総便益(B)／総費用(C)

海岸保全施設整備事業

事業の目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。

整備前



越波状況(S60台風13号)

整備後



堤防施設の整備状況

海岸保全施設整備事業のB/Cの考え方

○総便益(B)：当該事業によってもたらされる総便益額

【便益の詳細】

・浸水防止効果

海岸保全施設の整備により、高潮等による背後地の資産（農地、農作物、公共土木施設等）の浸水被害が軽減される効果。

○総費用(C)：当該事業の建設事業費＋事業期間及び供用開始後の50年間に要する維持管理費によってもたらされる総費用額

○費用便益比：総便益(B)／総費用(C)

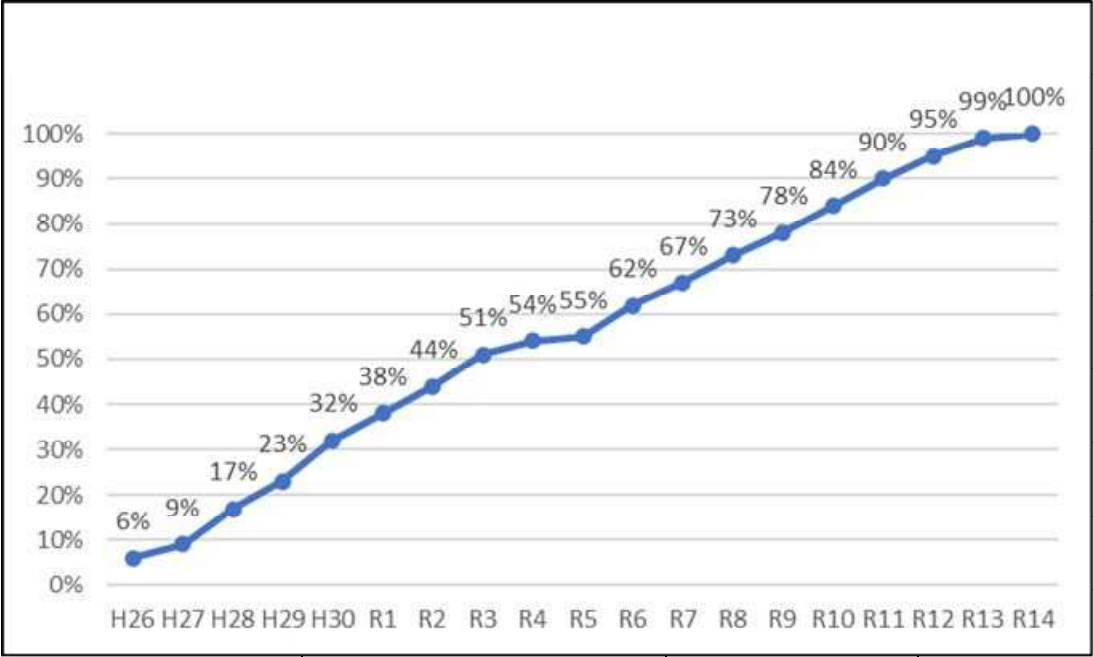
令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 川副地区
継続・中止理由	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。 このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成 26 年度より実施している。事業の進捗は、令和 4 年度末で 54%となっており、令和 14 年度完成を目標に事業を実施していくこととしている。 農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守るためには、事業の継続が必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ 1, 7 7 8. 6 億円 (内訳) ○作物生産効果 2 8 3. 7 億円 ○営農経費節減効果 5 8. 1 億円 ○維持管理費節減効果 △ 4 3. 1 億円 ○災害防止効果 1, 4 4 2. 7 億円 ○国産農産物安定供給効果 3 7. 3 億円 総費用（C）＝ 8 5 5. 3 億円 総費用総便益比（B/C）＝ 2. 0
備 考	

令和 5 年度再評価対象事業箇所（事業採択後、一定期間（5～10年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業）

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果	コスト削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)	備考
	県営クリーク防 災機能保全対策 事業 川副地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺の湛水被害を軽減する洪水調節機能など多面的機能を有している。 しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。 このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）及び堆積土浚渫を行うことで、農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守ることを目的とする。	○本事業 事業費：107.8億円 工期：H26～R14(18年) 受益面積：2,342.6ha 事業量： ・用排水路工 (護岸(木柵工)、浚渫) L=112,058m	令和4年度末進捗率 54%（事業費ベース） ※年平均進捗率：5.3%	・受益面積は、事業採択時（平成26年）の2,366.2haから他公共工事の実施により現在は2,342.6haへ減少している。	B/C=2.0 B/Cは1.0を上回っている。	○コスト削減 ・浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出(残土処分)は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 ○代替案の検討 ・特になし	事業採択後、10年間経過	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果も変わらず発現するものであることから事業を継続したい。	



令和5年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

かわそえ
川副地区

事業採択後、10年間経過

位置図



背景と目的①

○クリークとは

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

○目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

▼ほ場整備により造成されたクリーク（土水路）



▼クリークの事前放流による洪水調節機能



3

背景と目的②

○現状

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。

○課題

- ・法面崩壊により、営農や道路の通行に支障をきたすおそれがあることから、クリーク護岸の整備が必要。
- ・法面崩壊に伴う土砂の堆積等により、貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下していることから、クリークの機能回復(水路断面確保)が必要。

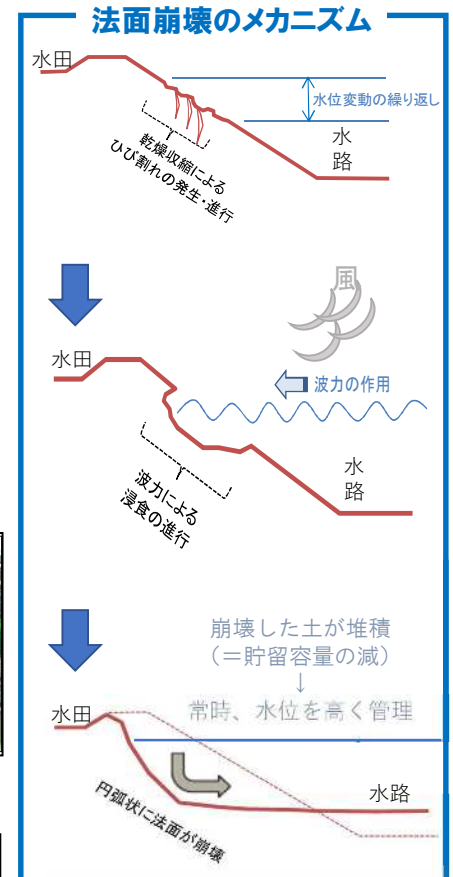
▼大雨時の湛水状況



▼法面の浸食、崩落状況



▼法面の崩落による
トラクター転落



4

クリークの機能回復に向けた整備を実施

事業概要

- ・地区名：川副地区
- ・所在地：佐賀市川副町
- ・工期：平成26年度～令和14年度
- ・事業費：107.8億円(工雑、事務費抜き)
- ・受益面積：2342.6ha
- ・受益者数：1,193戸
- ・事業内容：クリーク法面の護岸(木柵工) L=112,058m
堆積土の浚渫

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	58.4	1.2	48.2
進捗率(%)	54.1	55.3	100.0

5

実施状況

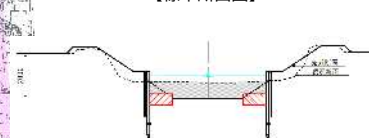
【整備前】



【整備後】



【標準断面図】



【湛水状況】



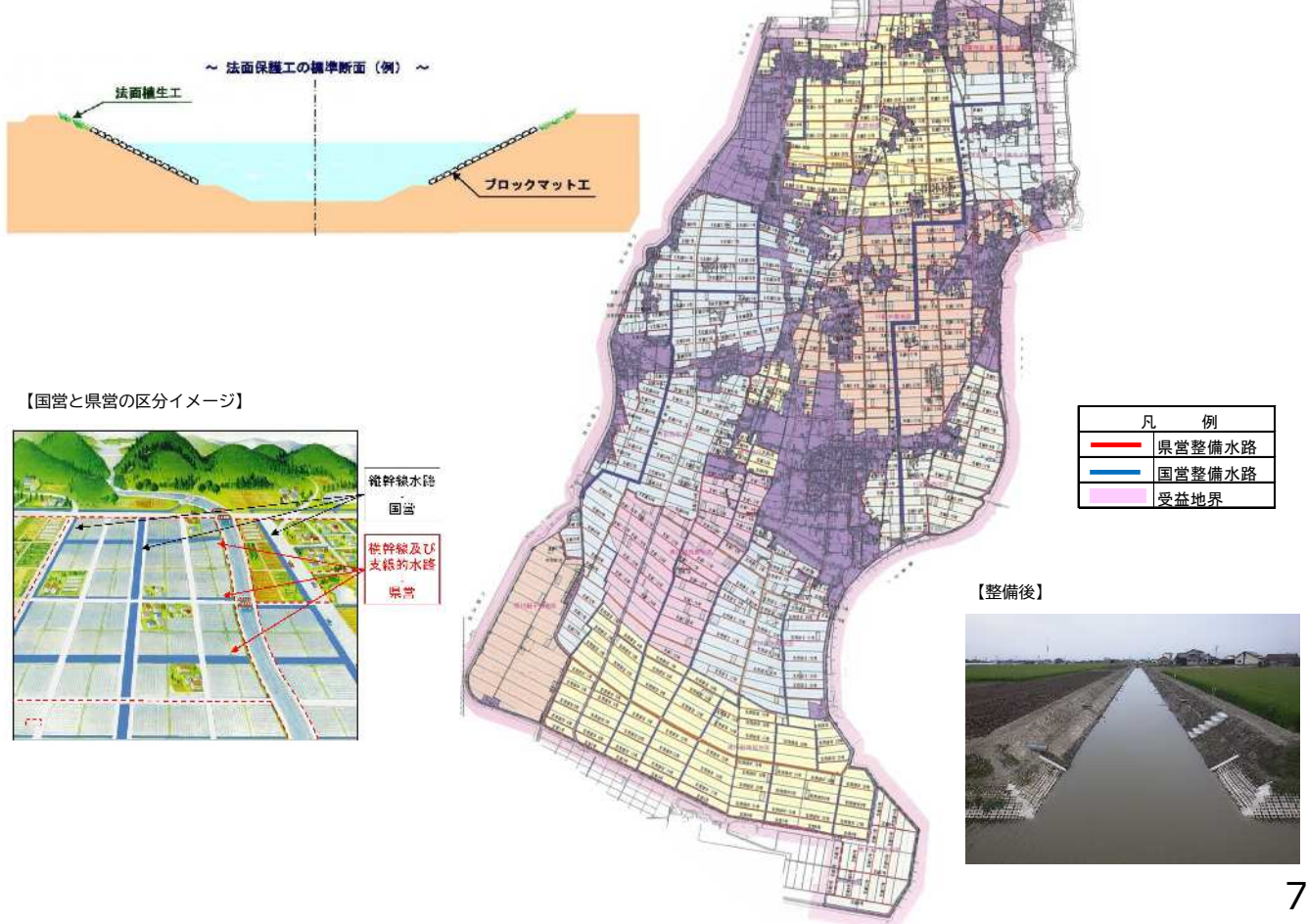
県産杉材利用

凡例

—	令和4年まで施工済
—	令和5年度施工
—	令和6年度以降施工

6

関連事業(国営筑後川下流右岸地区)実施状況



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○事業を巡る社会情勢等の変化

- ・ 受益面積は他公共事業の実施により減少
【事業採択時】 2366.2ha ➡ 【現在】 2342.6ha
▲23.6ha

○コスト縮減

- ・ 浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出(残土処分)は最小限にとどめる。
- ・ 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

○代替案の検討

- ・ 特になし

8

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋
事業期間及び40年間に要する維持管理費

費用便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} \quad 1,778.6 \text{ 億円}}{\text{総費用（C）} \quad 855.3 \text{ 億円}} \approx 2.0$$

9

対応方針

- ・川副地区は、クリークの護岸整備により、農業用水を貯留・送水する機能のほか湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=2.0)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は事業量ベースで約54% [約58.4億円/約107.8億円]
(令和4年度末) となっている。
- ・地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

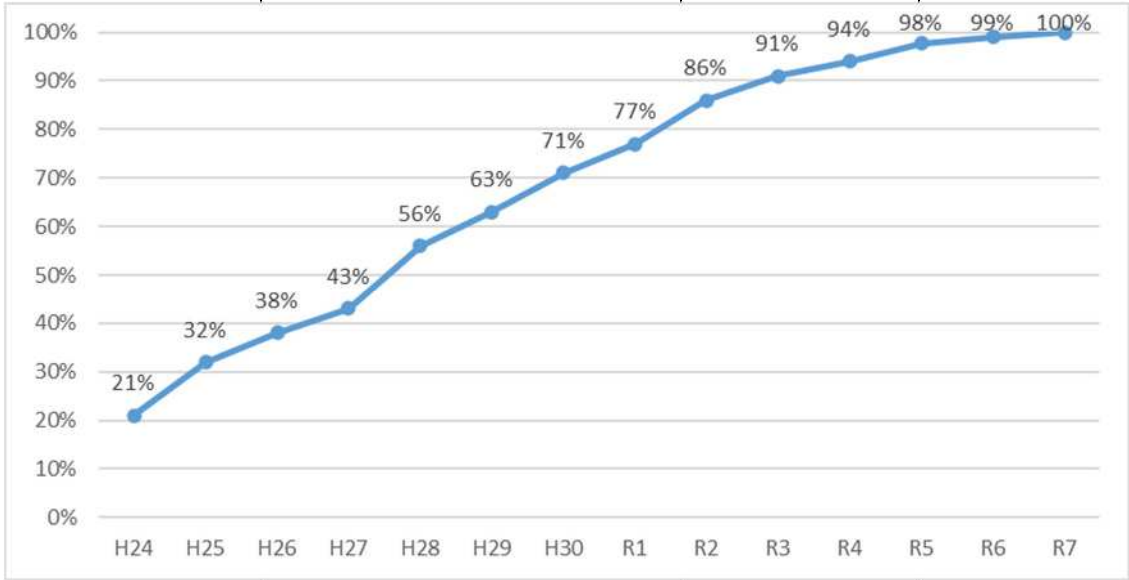
令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 大詫間地区
継続・中止理由	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。 このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成 24 年度より実施しており、事業の進捗は、令和 4 年度末で 94%となっており、令和 7 年度完成を目標に事業を実施していくこととしている。 なお、今回の変更理由は、近傍農地への還元を計画している浚渫土に雑物が多く混入しており、農地への還元ができなかったことから、処分地を仮置場に変更した。このことに伴い、運搬距離が延び、事業費が増加したためである。また、仮置場の残土の最終処分先の選定に時間を要することが懸念されるため事業期間の延長も併せて行うものである。 今回の事業費増の対象となった路線が地区内最後の整備予定路線であり、地区全体の農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守るためには、事業の継続が必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ 2 2 3 . 3 億円 （内 訳） ○作物生産効果 4 5 8 . 0 億円 ○営農経費節減効果 7 . 7 億円 ○維持管理費節減効果 △ 8 . 4 億円 ○災害防止効果 1 7 2 . 4 億円 ○国産農産物安定供給効果 5 . 8 億円 総費用（C）＝ 1 5 9 . 3 億円 総費用総便益比（B／C）＝ 1 . 4
備考	

令和 5 年度再評価対象箇所
(対象：令和 4 年度再評価実施箇所)

(再評価実施後、一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理由	対応方針 (事業観策)																														
	再評価 時点	県営クリーク防 災機能保全対策 事業 大詫間地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	本地区のクリークは、農 業用水を貯留・送水する機 能のほか大雨時は洪水を 一時的に貯留し、周辺の 湛水被害を軽減する洪水 調節機能など多面的機能 を有している。 しかし、クリーク（土 水路）は経年変化や水位 変動により法面の浸食・ 崩壊が進行し、水路内に 土砂が堆積している状況 であり、洪水調節機能の 低下により湛水被害が発 生している。また、水路 法面の崩壊により農作業 や隣接道路の通行が危険 な状態である。 このため、当事業によ り護岸整備（県産木材によ る木柵工）及び堆積土浚 渫を行うことで、農業用 水の安定供給及び湛水被 害の軽減を図り、安心安 全な営農や農村生活環境 を守ることを目的とす る。	○本事業 事業費：18.1億円 工期：H24～R6(13年) 受益面積：471.0ha 事業量： ・用排水路工 (護岸(木柵工)、浚渫) L=24,448m	令和3年度末進捗 91%（事業費ベース） ※年平均進捗率：9%	・受益面積は、事業採択時 （平成24年）の471.2haから農 地転用により現在は471.0haへ 減少している。	B/C＝1.4 ・B/Cは1.0を上 回っている。 ・費用対効果の 要因の大きな変 化なし。	○コスト削減 ・浚渫土は盛土と して流用し、現場 外への搬出(残土 処分)は最小限に とどめる。 ・木柵工による護 岸整備を採用す ることで、県内間伐 材の有効活用を図 る。 ○代替案の検討 ・特になし	前回再評価時よ り工期延長及び 事業費増額のため再評価	継続 （理由） 当初から事業 の必要性は 変わっておらず、国営事業 と一体となっ て事業効果も 変わらず発現 するものであ ることから事業 を継続した い。																														
	現時点	同上		○本事業 事業費：18.5億円 工期：H24～R7(14年) 受益面積：471.0ha 事業量： ・用排水路工 (護岸(木柵工)、浚渫) L=24,448m	令和4年度末進捗 94%（事業費ベース） ※年平均進捗率：9%	・受益面積は、再評価時（令 和4年）の471.0haからの変更 はなし。	B/C＝1.4 ・B/Cは1.0を上 回っている。 ・費用対効果の 要因の大きな変 化なし。	同上	同上	継続 （理由） 当初から事業 の必要性は変 わっておらず、B/Cは 1.0以上（B/ C＝1.4）が確 保されている ことから、当 該事業の完成 に向けて事業 を継続した い。																														
	理由等			○全体事業費の増 ・クリークの浚渫土 は、農業者の要望によ り近傍農地へ還元する こととしている。本 地区では、浚渫土に雑 物の混入が多く、農地 への還元ができなかつ たことから、処分地を 仮置場に変更した。こ のことに伴う事業費の 増及び事業期間の延 長。 ・各種建設資材費の高 騰及び労務費の上昇 による事業費の増。	 <table><tr><th>年度</th><th>進捗率 (%)</th></tr><tr><td>H24</td><td>21%</td></tr><tr><td>H25</td><td>32%</td></tr><tr><td>H26</td><td>38%</td></tr><tr><td>H27</td><td>43%</td></tr><tr><td>H28</td><td>56%</td></tr><tr><td>H29</td><td>63%</td></tr><tr><td>H30</td><td>71%</td></tr><tr><td>R1</td><td>77%</td></tr><tr><td>R2</td><td>86%</td></tr><tr><td>R3</td><td>91%</td></tr><tr><td>R4</td><td>94%</td></tr><tr><td>R5</td><td>98%</td></tr><tr><td>R6</td><td>99%</td></tr><tr><td>R7</td><td>100%</td></tr></table>					年度	進捗率 (%)	H24	21%	H25	32%	H26	38%	H27	43%	H28	56%	H29	63%	H30	71%	R1	77%	R2	86%	R3	91%	R4	94%	R5	98%	R6	99%	R7	100%	
年度	進捗率 (%)																																							
H24	21%																																							
H25	32%																																							
H26	38%																																							
H27	43%																																							
H28	56%																																							
H29	63%																																							
H30	71%																																							
R1	77%																																							
R2	86%																																							
R3	91%																																							
R4	94%																																							
R5	98%																																							
R6	99%																																							
R7	100%																																							

背景と目的①

○クリークとは

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

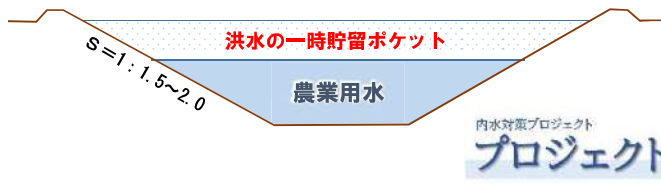
○目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

▼ほ場整備により造成されたクリーク（土水路）



▼クリークの事前放流による洪水調節機能



3

背景と目的②

○現状

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。

○課題

- ・法面崩壊により、営農や道路の通行に支障をきたすおそれがあることから、クリーク護岸の整備が必要。
- ・法面崩壊に伴う土砂の堆積等により、貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下していることから、クリークの機能回復(水路断面確保)が必要。

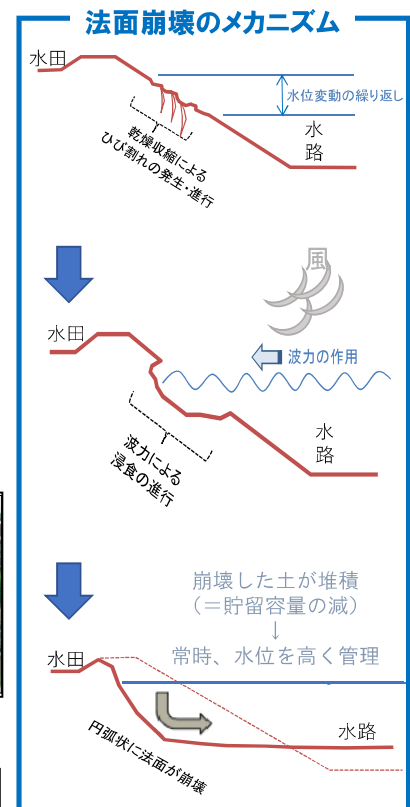
▼大雨時の湛水状況



▼法面の浸食、崩落状況



法面の崩落による
トラクター転落



クリークの機能回復に向けた整備を実施

4

事業概要

	前回再評価(令和4年度)	今回
事業費	18.1億円	18.5億円
工期	平成24年度～令和6年度	平成24年度～令和7年度
受益面積	471ha	471ha
事業内容	・護岸工 L=24,448m ・堆積土の浚渫 1箇所	・護岸工 L=24,448m ・堆積土の浚渫 1箇所
費用対効果	1.4	1.4

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	17.4	0.7	0.4
進捗率(%)	94.0	97.7	100.0

5

事業概要の見直し理由

○クリークの浚渫土は、農業者の要望により近傍農地へ還元することとしている。本地区では、浚渫土に雑物の混入が多く、農地への還元ができなかったことから、処分地を仮置場に変更した。このことに伴う事業費の増 及び 事業期間の延長。

○各種建設資材費の高騰 及び 労務費の上昇による事業費の増。



6

【整備前】



【整備後】

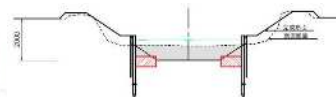


県産杉材利用

実施状況



【標準断面図】



【湛水状況】

20号用排水路



1号幹線用排水路

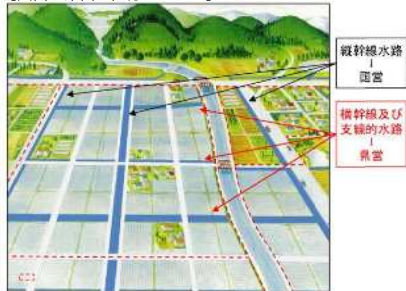


凡 例	
—	令和4年度まで
—	令和5年度
—	令和6年度以降:
—	受益地界
—	国営整備水路

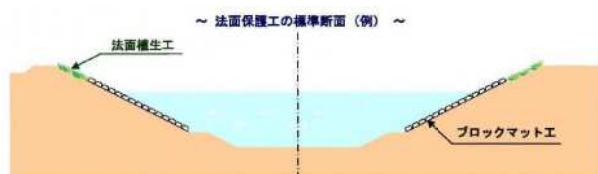
7

関連事業(国営筑後川下流右岸地区)実施状況

【国営と県営の区分イメージ】



【整備後】



凡 例	
—	県営整備水路
—	国営整備水路
—	受益地界

8

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○事業を巡る社会情勢等の変化

- ・受益面積は、変更なし

【再評価時】471.0ha ➡ 【現在】471.0ha

○コスト縮減

- ・浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

○代替案の検討

- ・特になし

9

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋ 事業期間及び40年間に要する維持管理費

総費用総便益比

総便益（B）	223.3億円	≒ 1.4
総費用（C）	159.3億円	

10

対応方針

- ・ 大詫間地区は、クリークの護岸整備により、農業用水を貯留・送水する機能のほか湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・ 費用対効果についても、 $B/C1.0$ 以上($B/C=1.4$)が確保されている事業である。
- ・ 事業進捗率は事業費ベースで約94% [約17.4億円/約18.5億円] (令和4年度末) となっている。
- ・ 地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・ よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	海岸保全施設整備事業 (大詫間地区)
継続・中止理由	本県の海岸保全施設整備事業は、そのほとんどが干拓事業により築造された海岸堤防を対象としており、令和５年度において有明海沿岸で８地区実施中である。 干拓堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。 本地区の現時点における進捗率は６０．２％（事業費ベース）であり、令和２９年度の完了予定まで計画的に事業を実施していくこととしている。 堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、今後も事業を継続していくことが必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ １，０７２．６億円 (内訳) ○浸水防止効果 １，０７２．６億円 総費用（C）＝ １４９．５億円 総費用総便益比（B／C）＝ ７．１
備考	

令和 5 年度再評価対象箇所

(再評価実施後、一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業）

(対象：平成 3 0 年度再評価実施箇所)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	海岸保全施設整備事業 大詫間地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。	全体事業費：C=47.8億円 工期：S48～R12 延長：2,387m 主要工事 堤防工L=2,387m 樋門工1箇所	H29末進捗率 64.1% (年平均進捗率 1.4%) 正面堤区間については計画高まで約81%完成している。 側面堤区間については堤防嵩上げ、盛土工事及び地盤改良工事を実施している。	(地域の状況) 背後地の人口、戸数に大きな変化は無く、農地については、ほ場整備事業等が実施され農業生産基盤の強化が図られた。重要な公共施設についても大きな変化は無い。 (過去の災害実績) S60.8 台風13号による堤体の被災 L=1,453m 越波により、背後農地の農作物に塩害が発生	B / C = 8.2	再生材や建設副産物の有効利用に努める。	再評価実施後 5 年経過	継続 (理由) 整備対象の堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、高潮等から背後地を守り、地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続していくことが必要である。
	現時点 R5	同上	同上	全体事業費：C=62.3億円 工期：S48～R29 延長：2,387m 主要工事 堤防工L=2,387m 樋門工1箇所	R4末進捗率 60.2% (年平均進捗率 1.2%) 正面堤区間については計画高まで約81%完成しており、樋門工を実施している。 側面堤区間については堤防嵩上げ工事を実施している。	(地域の状況) 変化なし (過去の災害実績) 同上	B / C = 7.1 全体事業費増に伴う B / C の減	同上	同上	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B / C は1.0以上（B / C = 7.1）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等				(全体事業費の増) 堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増 (工期の延伸) 耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸					

令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

海岸保全施設整備事業 おおだくま 大詫間地区

【再評価実施後 5 年が経過】

位置図



背景と目的①

○目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る

○現状

- ・高潮や波浪により堤防盛土が流出する等堤体への被害が発生
- ・周辺の農地でも塩害により作物が枯死

▼昭和60年台風13号の被災状況



越波により流出した堤防盛土



塩害により枯死した大豆

3

背景と目的②

○課題

- ・本地区の堤防背後地は、有明海の大潮時の満潮位よりも低く、波浪や高潮の危険にさらされていることから、堤防の嵩上げ等が必要
- ・堤防はS20～S43にかけて実施された干拓事業により築造され老朽化が著しいことから、堤防の補強等が必要

▼計画高潮位より低い場所にある佐賀平野

▼堤防背後地の状況



堤防の嵩上げや補強を実施

4

事業概要

	前回再評価(平成30年度)	今回
事業費	47.8億円	62.3億円
工期	昭和48年度～令和12年度	昭和48年度～令和29年度
防護面積	613ha	613ha
事業内容	・堤防工 L=2,387m ・樋門工 1箇所	・堤防工 L=2,387m ・樋門工 1箇所
費用対効果	8.2	7.1

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	37.5	1.1	23.7
進捗率(%)	60.2	62.1	100.0

5

事業概要の見直し理由

○全体事業費の増

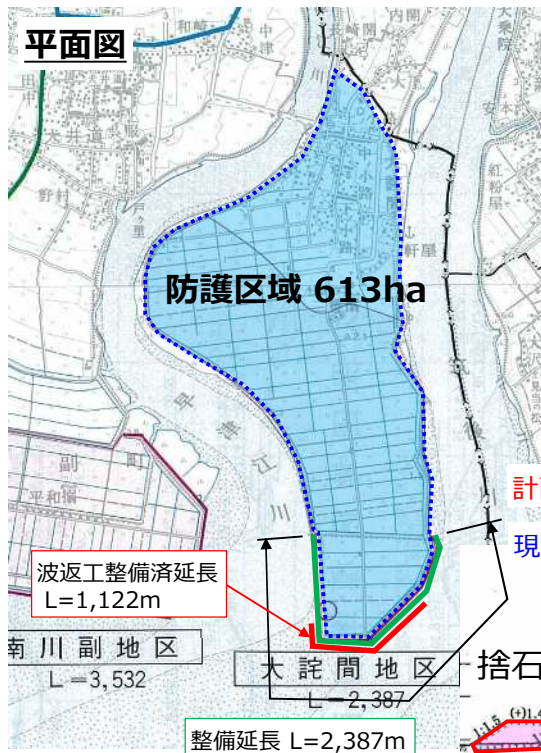
- ・堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増

○工期の延伸

- ・耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸

6

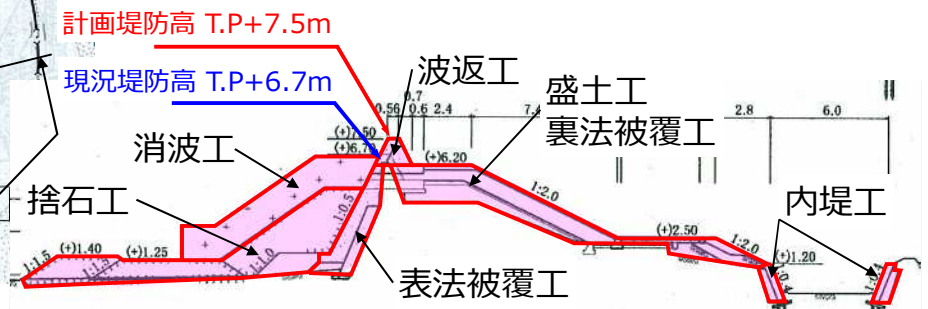
実施状況



▼堤防の整備状況



堤防断面図



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

- 事業を巡る社会情勢等の変化
 - ・ 前回の再評価（H30）時点からの大きな変化は無い
（背後地の家屋、人口、公共施設の状況）
- コスト縮減
 - ・ 再生材や建設副産物の有効利用に努める
- 代替案の検討
 - ・ 特になし

8

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

○浸水防止効果（農地、農作物、公共土木施設）

総費用（C）：当該事業の建設事業費＋
事業期間中及び50年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} \quad 1072.6 \text{ 億円}}{\text{総費用（C）} \quad 149.5 \text{ 億円}} \div 7.1$$

9

対応方針

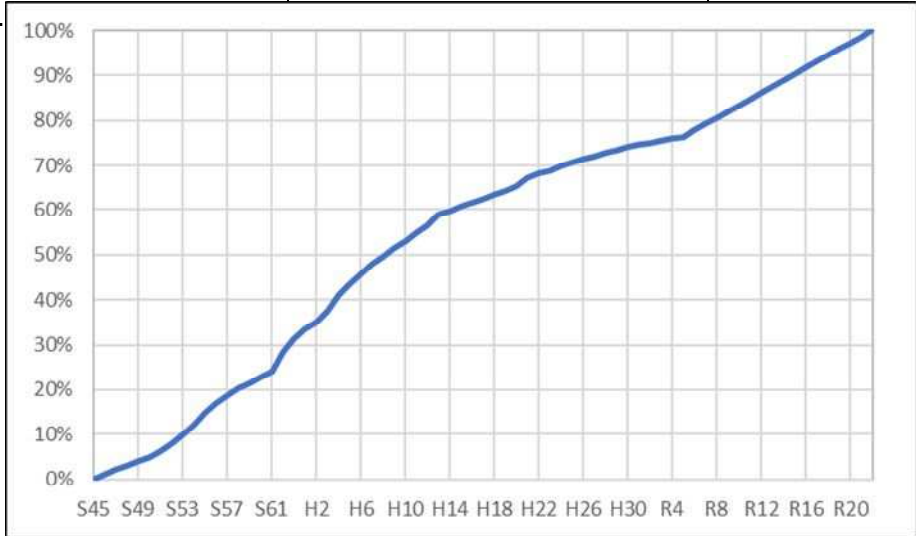
- ・大詫間地区は、海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=7.1)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は、事業費ベースで約60% [約37.5億円/約62.3億円]（令和4年度末）となっている。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	海岸保全施設整備事業 (南川副地区)
継続・中止理由	本県の海岸保全施設整備事業は、そのほとんどが干拓事業により築造された海岸堤防を対象としており、令和５年度において有明海沿岸で８地区実施中である。 干拓堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。 本地区の現時点における進捗率は７６．１％（事業費ベース）であり、令和２２年度の完了予定まで計画的に事業を実施していくこととしている。 堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、今後も事業を継続していくことが必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ １，２８３．８億円 (内訳) ○浸水防止効果 １，２８３．８億円 総費用（C）＝ ３４７．１億円 総費用総便益比（B／C）＝ ３．７
備考	

令和 5 年度再評価対象箇所 (再評価実施後、一定期間 (5年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)
(対象：平成 3 0 年度再評価実施箇所)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	海岸保全施設整備事業 南川副地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。	全体事業費：C=59.4億円 工期：S45～R7 延長：3,532m 主要工事 堤防工L=3,532m 樋門工1箇所	H29末進捗率 87.8% (年平均進捗率 1.8%) 正面堤区間については計画高まで完成している。 側面堤区間については計画高まで約77%が完成しており、波返工の施工を実施している。	(地域の状況) 背後地の人口、戸数に大きな変化は無く、農地については、ほ場整備事業等が実施され農業生産基盤の強化が図られた。重要な公共施設についても大きな変化は無い。 (過去の災害実績) S60.8 台風13号による堤体の被災 L=831m 越波により、背後農地の農作物に塩害が発生。	B / C = 3.3	再生材や建設副産物の有効利用に努める。	再評価実施後 5 年経過	継続 (理由) 整備対象の堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、高潮等から背後地を守り、地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続していくことが必要である。
	現時点 R5	同上	同上	全体事業費：C=71.2億円 工期：S45～R22 延長：3,532m 主要工事 堤防工L=3,532m 樋門工1箇所	R4末進捗率 76.1% (年平均進捗率 1.4%) 正面堤、側面堤共に、計画高まで完成しており、耐震照査を実施している。	(地域の状況) 変化なし (過去の災害実績) 同上	B / C = 3.7 海岸事業の費用便益分析指針の改定により浸水被害の被害率が増大したことに伴う B / C の増	同上	同上	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B / C は1.0 以上 (B / C = 3.7) が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等				(全体事業費の増) 堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増 (工期の延伸) 耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸					

令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

海岸保全施設整備事業 みなみかわそえ 南川副地区

【再評価実施後 5 年が経過】

位置図



背景と目的①

○目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る

○現状

- ・高潮や波浪により堤防盛土が流出する等堤体への被害が発生
- ・周辺の農地でも塩害により作物が枯死

▼昭和60年台風13号の被災状況



堤防盛土の亀裂



塩害により枯死した大豆

3

背景と目的②

○課題

- ・本地区の堤防背後地は、有明海の大潮時の満潮位よりも低く、波浪や高潮の危険にさらされていることから、堤防の嵩上げ等が必要
- ・堤防はS17～S39にかけて実施された干拓事業により築造され老朽化が著しいことから、堤防の補強等が必要

▼計画高潮位より低い場所にある佐賀平野



▼堤防背後地の状況



堤防の嵩上げや補強を実施

4

事業概要

	前回再評価(平成30年度)	今回
事業費	59.4億円	71.2億円
工期	昭和45年度～令和7年度	昭和45年度～令和22年度
防護面積	263ha	263ha
事業内容	・堤防工 L=3,532m ・樋門工 1箇所	・堤防工 L=3,532m ・樋門工 1箇所
費用対効果	3.3	3.7

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	54.1	0.2	16.8
進捗率(%)	76.1	76.4	100.0

5

事業概要の見直し理由

○全体事業費の増

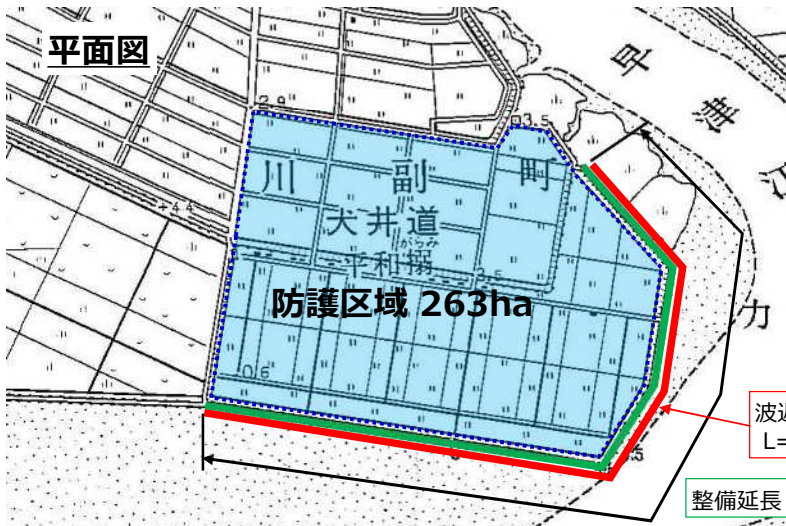
- ・堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増

○工期の延伸

- ・耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸

6

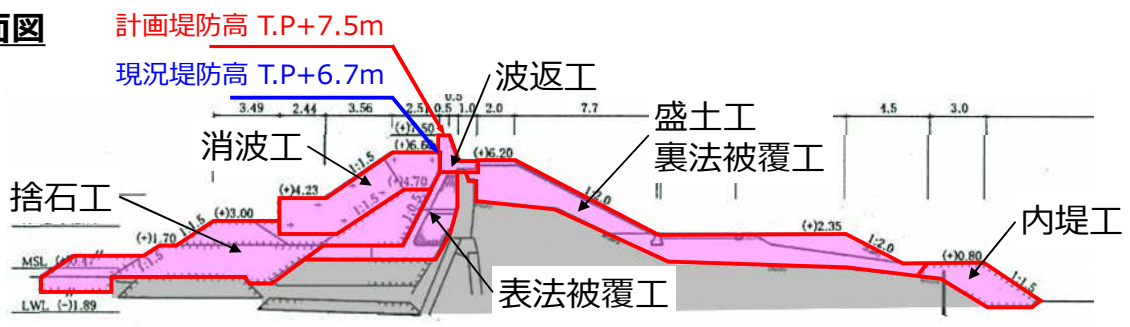
実施状況



▼堤防の整備状況



堤防断面図



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

- 事業を巡る社会情勢等の変化
 - ・ 前回の再評価（H30）時点からの大きな変化は無い
（背後地の家屋、人口、公共施設の状況）
- コスト縮減
 - ・ 再生材や建設副産物の有効利用に努める
- 代替案の検討
 - ・ 特になし

8

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

○浸水防止効果（農地、農作物、公共土木施設）

総費用（C）：当該事業の建設事業費＋
事業期間中及び50年間に要する維持管理費

総費用総便益比

総便益（B）	1 2 8 3 . 8 億円	$\div 3.7$
総費用（C）	3 4 7 . 1 億円	

9

対応方針

- ・南川副地区は、海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=3.7)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は、事業費ベースで約76% [約54.1億円/約71.2億円]（令和4年度末）となっている。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	海岸保全施設整備事業 (国造地区)
継続・中止理由	本県の海岸保全施設整備事業は、そのほとんどが干拓事業により築造された海岸堤防を対象としており、令和５年度において有明海沿岸で８地区実施中である。 干拓堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。 本地区の現時点における進捗率は６６．５％（事業費ベース）であり、令和２９年度の完了予定まで計画的に事業を実施していくこととしている。 堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、今後も事業を継続していくことが必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ ９１６．１億円 (内訳) ○浸水防止効果 ９１６．１億円 総費用（C）＝ １６８．８億円 総費用総便益比（B／C）＝５．４
備考	

令和 5 年度再評価対象箇所
(対象：平成 3 0 年度再評価実施箇所)

(再評価実施後、一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番 号	項 目	事 業 名 (路・河川名等)	事 業 目 的	事 業 概 要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	海岸保全施設整備事業 国造地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。	全体事業費：C=60.0億円 工期：S56～R15 延長：3,434m 主要工事 堤防工L=3,434m 樋門工1箇所	H29末進捗率 74.0% (年平均進捗率 2.0%) 正面堤区間については計画高まで完成している。 側面堤区間については計画高まで約95%が完成しており、波返工及び消波工を実施している。	(地域の状況) 背後地の人口、戸数に大きな変化は無く、農地については、ほ場整備事業等が実施され農業生産基盤の強化が図られた。重要な公共施設についても大きな変化は無い。 (過去の災害実績) S60.8 台風13号による堤体の被災 L=431m 越波により、背後農地の農作物に塩害が発生。	B / C = 4.9	再生材や建設副産物の有効利用に努める。	再評価実施後 5 年経過	継続 (理由) 整備対象の堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、高潮等から背後地を守り、地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続していくことが必要である。
	現時点 R5	同上	同上	全体事業費：C=71.5億円 工期：S56～R29 延長：3,434m 主要工事 堤防工L=3,434m 樋門工1箇所	R4末進捗率 66.5% (年平均進捗率 1.6%) 正面堤区間については計画高まで完成している。 側面堤区間については計画高まで約98%が完成しており、裏法被覆工を実施している。	(地域の状況) 変化なし (過去の災害実績) 同上	B / C = 5.4 海岸事業の費用便益分析指針の改定により浸水被害の被害率が増大したことに伴う B / C の増	同上	同上	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B / C は1.0 以上（B / C = 5.4）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等			(全体事業費の増) 堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増 (工期の延伸) 耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸						

令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

海岸保全施設整備事業 こくぞう 国造地区

【再評価実施後 5 年が経過】

位置図



背景と目的①

○目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、
侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を
図る

○現状

- ・高潮や波浪により堤防盛土が流出する等堤体への被害が発生
- ・周辺の農地でも塩害により作物が枯死

▼昭和60年台風13号の被災状況



越波により流出した堤防盛土



越波により破損した排水溝

3

背景と目的②

○課題

- ・本地区の堤防背後地は、有明海の大潮時の満潮位よりも低く、波浪や高潮の危険にさらされていることから、堤防の嵩上げ等が必要
- ・堤防はS30～S47にかけて実施された干拓事業により築造され老朽化が著しいことから、堤防の補強等が必要

▼計画高潮位より低い場所にある佐賀平野



▼堤防背後地の状況



堤防の嵩上げや補強を実施

事業概要

	前回再評価(平成30年度)	今回
事業費	60.0億円	71.5億円
工期	昭和56年度～令和15年度	昭和56年度～令和29年度
防護面積	363ha	363ha
事業内容	・堤防工 L=3,434m ・樋門工 1箇所	・堤防工 L=3,434m ・樋門工 1箇所
費用対効果	4.9	5.4

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	47.6	0.3	23.6
進捗率(%)	66.5	67.0	100.0

5

事業概要の見直し理由

○全体事業費の増

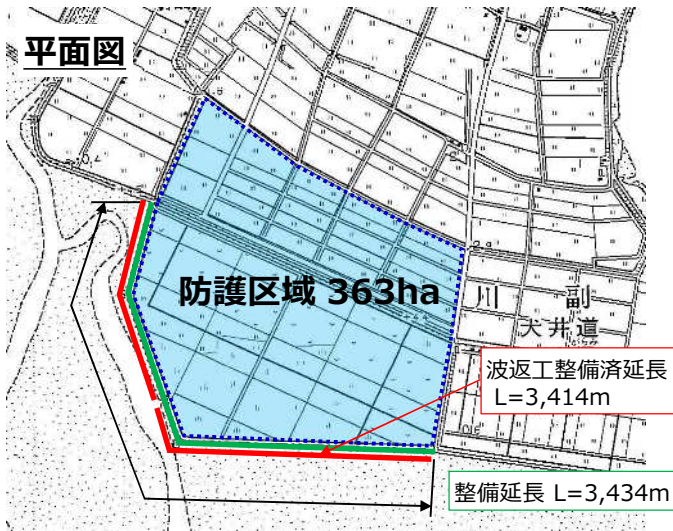
- ・堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増

○工期の延伸

- ・耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸

6

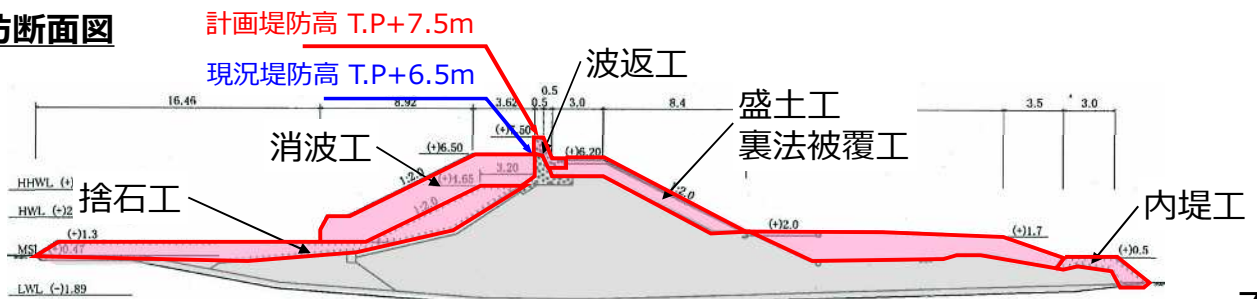
実施状況



▼堤防の整備状況



堤防断面図



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

- 事業を巡る社会情勢等の変化
 - ・ 前回の再評価（H30）時点からの大きな変化は無い
（背後地の家屋、人口、公共施設の状況）
- コスト縮減
 - ・ 再生材や建設副産物の有効利用に努める
- 代替案の検討
 - ・ 特になし

8

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

○浸水防止効果（農地、農作物、公共土木施設）

総費用（C）：当該事業の建設事業費＋
事業期間中及び50年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} \quad 916.1 \text{ 億円}}{\text{総費用（C）} \quad 168.8 \text{ 億円}} \div 5.4$$

9

対応方針

- ・国造地区は、海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=5.4)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は、事業費ベースで約67% [約47.6億円/約71.5億円]（令和4年度末）となっている。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

10

令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	海岸保全施設整備事業 (西川副地区)
継続・中止理由	本県の海岸保全施設整備事業は、そのほとんどが干拓事業により築造された海岸堤防を対象としており、令和５年度において有明海沿岸で８地区実施中である。 干拓堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。 本地区の現時点における進捗率は５９．１％（事業費ベース）であり、令和３１年度の完了予定まで計画的に事業を実施していくこととしている。 堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、今後も事業を継続していくことが必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ ６５２．７億円 (内訳) ○浸水防止効果 ６５２．７億円 総費用（C）＝ ２４６．５億円 総費用総便益比（B／C）＝２．６
備考	

令和5年度再評価対象箇所

(再評価実施後、一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業）

(対象：平成30年度再評価実施箇所)

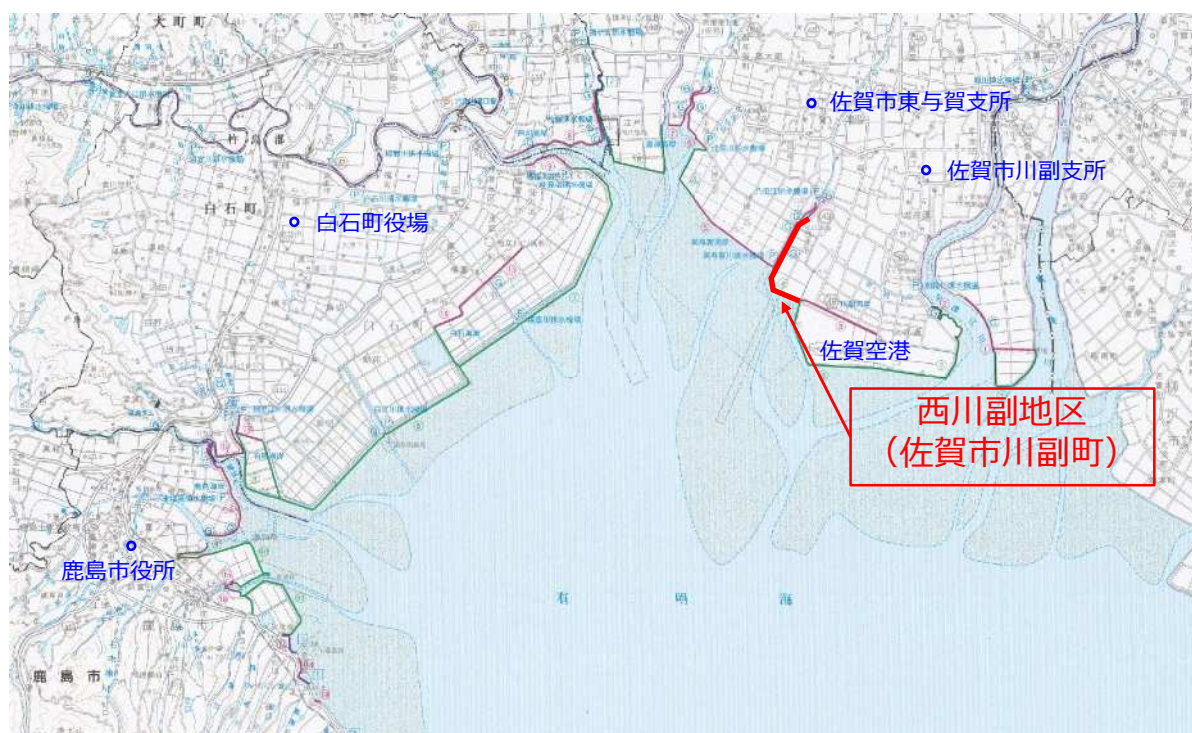
番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	海岸保全施設整備事業 西川副地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。	全体事業費：C=46.6億円 工期：S46～R21 延長：2,952m 主要工事 堤防工L=2,952m 樋門工1箇所	H29末進捗率 72.1% (年平均進捗率 1.5%) 正面堤区間については計画高まで完成しており、消波工の整備を進めている。 側面堤区間は計画高まで完成していない。	(地域の状況) 背後地の人口、戸数に大きな変化は無く、農地については、ほ場整備事業等が実施され農業生産基盤の強化が図られた。重要な公共施設についても大きな変化は無い。 (過去の災害実績) S60.8 台風13号による堤体の被災 L=676m 越波により、背後農地の農作物に塩害が発生。	B / C = 3.3	再生材や建設副産物の有効利用に努める。	再評価実施後 5 年経過	継続 (理由) 整備対象の堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、高潮等から背後地を守り、地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続していくことが必要である。
	現時点 R5	同上	同上	全体事業費：C=63.1億円 工期：S46～R31 延長：2,952m 主要工事 堤防工L=2,952m 樋門工1箇所	R4末進捗率 59.1% (年平均進捗率 1.1%) 正面堤区間については計画高まで完成しており、橋梁工の整備を進めている。 側面堤区間は計画高まで完成していない。	(地域の状況) 変化なし (過去の災害実績) 同上	B / C = 2.6 全体事業費増に伴う B / C の減	同上	同上	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B / C は1.0 以上（B / C = 2.6）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等			(全体事業費の増) 堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増 (工期の延伸) 耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸						

令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

海岸保全施設整備事業 にしかわそえ 西川副地区

【再評価実施後 5 年が経過】

位置図



背景と目的①

○目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る

○現状

- ・高潮や波浪により堤防盛土が流出する等堤体への被害が発生
- ・周辺の農地でも塩害により作物が枯死

▼昭和60年台風13号の被災状況



越波により流出した堤防盛土



越波の状況

3

背景と目的②

○課題

- ・本地区の堤防背後地は、有明海の大潮時の満潮位よりも低く、波浪や高潮の危険にさらされていることから、堤防の嵩上げ等が必要
- ・堤防はS20～S39にかけて実施された干拓事業により築造され老朽化が著しいことから、堤防の補強等が必要

▼計画高潮位より低い場所にある佐賀平野



▼堤防背後地の状況



堤防の嵩上げや補強を実施

4

事業概要

	前回再評価(平成30年度)	今回
事業費	46.6億円	63.1億円
工期	昭和46年度～令和21年度	昭和46年度～令和31年度
防護面積	433ha	433ha
事業内容	・堤防工 L=2,952m ・樋門工 1箇所	・堤防工 L=2,952m ・樋門工 1箇所
費用対効果	3.3	2.6

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	37.3	0.1	25.7
進捗率(%)	59.1	59.4	100.0

5

事業概要の見直し理由

○全体事業費の増

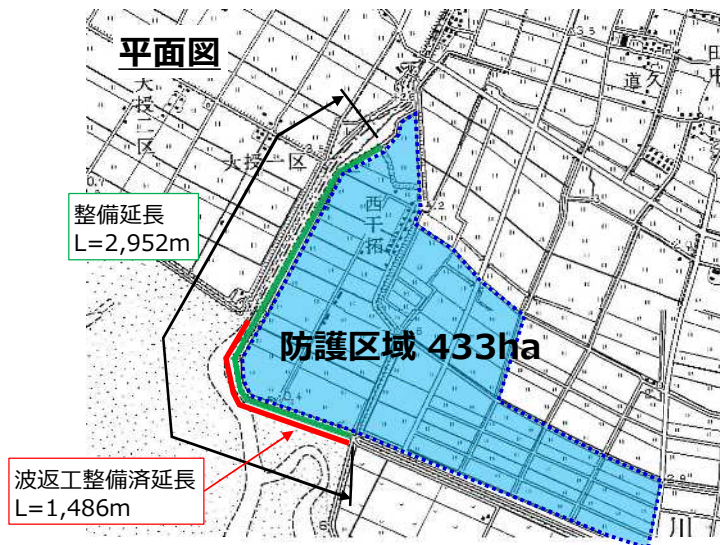
- ・堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増

○工期の延伸

- ・耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸

6

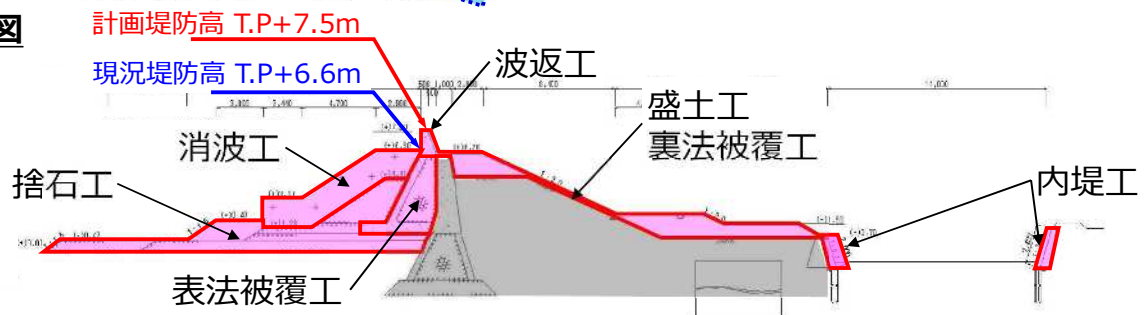
実施状況



▼堤防の整備状況



堤防断面図



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○事業を巡る社会情勢等の変化

- ・ 前回の再評価（H30）時点からの大きな変化は無い
（背後地の家屋、人口、公共施設の状況）

○コスト縮減

- ・ 再生材や建設副産物の有効利用に努める

○代替案の検討

- ・ 特になし

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

○浸水防止効果（農地、農作物、公共土木施設）

総費用（C）：当該事業の建設事業費＋
事業期間中及び50年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} \quad 652.7 \text{ 億円}}{\text{総費用（C）} \quad 246.5 \text{ 億円}} \div 2.6$$

9

対応方針

- ・西川副地区は、海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=2.6)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は、事業費ベースで約59% [約37.3億円/約63.1億円]（令和4年度末）となっている。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

10

令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	海岸保全施設整備事業 (東与賀地区)
継続・中止理由	本県の海岸保全施設整備事業は、そのほとんどが干拓事業により築造された海岸堤防を対象としており、令和５年度において有明海沿岸で８地区実施中である。 干拓堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。 本地区の現時点における進捗率は８４．０％（事業費ベース）であり、令和１１年度の完了予定まで計画的に事業を実施していくこととしている。 堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、今後も事業を継続していくことが必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ ２５４．７億円 (内訳) ○浸水防止効果 ２５４．７億円 総費用（C）＝ １８１．７億円 総費用総便益比（B／C）＝ １．４
備考	

令和 5 年度再評価対象箇所

(再評価実施後、一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業）

(対象：平成 3 0 年度再評価実施箇所)

番 号	項 目	事 業 名 (路・河川名等)	事 業 目 的	事 業 概 要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	海岸保全施設整備事業 東与賀地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。	全体事業費：C=32.9億円 工期：S46～R5 延長：1,760m 主要工事 堤防工L=1,760m 樋門工1箇所	H29末進捗率 70.1% (年平均進捗率 1.5%) 正面堤、側面堤共に計画高まで完成しており、陸側の耐震対策工事(鋼矢板工)を実施している。	(地域の状況) 背後地の人口、戸数に大きな変化は無く、農地については、ほ場整備事業等が実施され農業生産基盤の強化が図られた。重要な公共施設についても大きな変化は無い。 (過去の災害実績) H18.9 台風13号による越波により、背後農地の農作物に塩害が発生	B / C = 1.7	再生材や建設副産物の有効利用に努める。	再評価実施後 5 年経過	継続 (理由) 整備対象の堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、高潮等から背後地を守り、地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続していくことが必要である。
	現時点 R5	同上	同上	全体事業費：C=36.0億円 工期：S46～R11 延長：1,760m 主要工事 堤防工L=1,760m 樋門工1箇所	R4末進捗率 84.0% (年平均進捗率 1.6%) 正面堤、側面堤共に計画高まで完成しており、海側の耐震対策工事(鋼矢板工)を実施している。	(地域の状況) 変化なし (過去の災害実績) 同上	B / C = 1.4 全体事業費増に伴う B / C の減	同上	同上	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B / C は1.0 以上 (B / C = 1.4) が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等				(全体事業費の増) 耐震対策工事(鋼矢板工)において、地質調査の結果に基づき、硬質地盤に対応した工法変更が必要となったことに伴う事業費の増 (工期の延伸) 耐震対策の増工(工法変更)に伴い、必要な工事期間を確保する必要があることによる工期の延伸					

令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

海岸保全施設整備事業 ^{ひがしよか} 東与賀地区

【再評価実施後 5 年が経過】

位置図



背景と目的①

○目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る

○現状

- ・高潮や波浪により堤防盛土が流出する等堤体への被害が発生
- ・周辺の農地でも塩害により作物が枯死

▼平成18年台風13号の被災状況



塩害により枯死した水稲



塩害により枯死した大豆

3

背景と目的②

○課題

- ・本地区の堤防背後地は、有明海の大潮時の満潮位よりも低く、波浪や高潮の危険にさらされていることから、堤防の嵩上げ等が必要
- ・堤防はS21～S37にかけて実施された干拓事業により築造され老朽化が著しいことから、堤防の補強等が必要

▼計画高潮位より低い場所にある佐賀平野



▼堤防背後地の状況



堤防の嵩上げや補強を実施

4

事業概要

	前回再評価(平成30年度)	今回
事業費	32.9億円	36.0億円
工期	昭和46年度～令和5年度	昭和46年度～令和11年度
防護面積	130ha	130ha
事業内容	・堤防工 L=1,760m ・樋門工 1箇所	・堤防工 L=1,760m ・樋門工 1箇所
費用対効果	1.7	1.4

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	30.2	0.2	5.6
進捗率(%)	84.0	84.7	100.0

5

事業概要の見直し理由

○全体事業費の増

- ・耐震対策工事（鋼矢板工）において、地質調査の結果に基づき、硬質地盤に対応した工法変更が必要となったことによる事業費の増

○工期の延伸

- ・耐震対策の増工（工法変更）に伴い、必要な工事期間を確保する必要性が生じたことによる工期の延伸

6

実施状況



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

- 事業を巡る社会情勢等の変化
 - ・ 前回の再評価（H30）時点からの大きな変化は無い
（背後地の家屋、人口、公共施設の状況）
- コスト縮減
 - ・ 再生材や建設副産物の有効利用に努める
- 代替案の検討
 - ・ 特になし

8

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

○浸水防止効果（農地、農作物、公共土木施設）

総費用（C）：当該事業の建設事業費＋
事業期間中及び50年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} \quad 254.7 \text{ 億円}}{\text{総費用（C）} \quad 181.7 \text{ 億円}} \div 1.4$$

9

対応方針

- ・東与賀地区は、海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=1.4)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は、事業費ベースで約84% [約30.2億円/約36.0億円]（令和4年度末）となっている。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

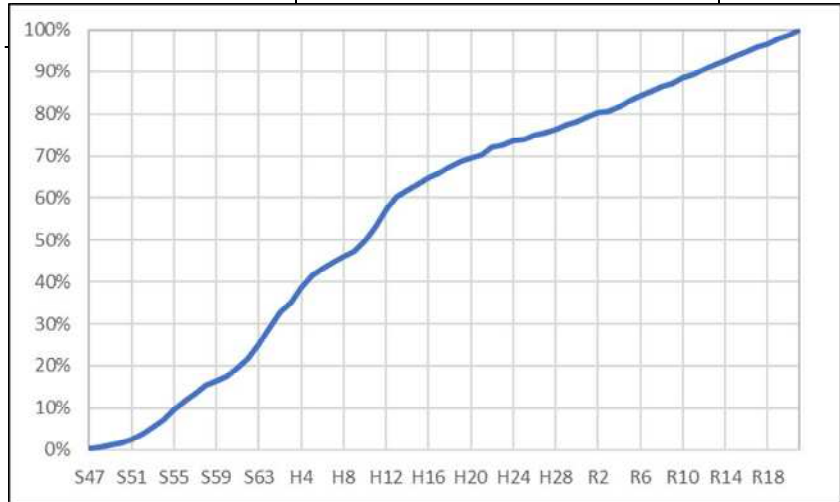
(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	海岸保全施設整備事業 (久保田地区)
継続・中止理由	本県の海岸保全施設整備事業は、そのほとんどが干拓事業により築造された海岸堤防を対象としており、令和５年度において有明海沿岸で８地区実施中である。 干拓堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。 本地区の現時点における進捗率は８１．７％（事業費ベース）であり、令和２１年度の完了予定まで計画的に事業を実施していくこととしている。 堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、今後も事業を継続していくことが必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ ７４０．７億円 (内訳) ○浸水防止効果 ７４０．７億円 総費用（C）＝ ３７７．７億円 総費用総便益比（B／C）＝ １．９
備考	

令和 5 年度再評価対象箇所

(再評価実施後、一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業）

(対象：平成 3 0 年度再評価実施箇所)

番 号	項 目	事 業 名 (路・河川名等)	事 業 目 的	事 業 概 要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	海岸保全施設整備事業 久保田地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。	全体事業費：C=76.4億円 工期：S47～R9 延長：4,762m 主要工事 堤防工L=4,762m 樋門工1箇所	H29末進捗率 89.9% (年平均進捗率 2.0%) 正面堤区間については計画高まで完成している。側面堤については約37%が計画高まで整備が進んでおり、盛土工事及び地盤改良工事を実施している。	(地域の状況) 背後地の人口、戸数に大きな変化は無く、農地については、ほ場整備事業等が実施され農業生産基盤の強化が図られた。重要な公共施設についても大きな変化は無い。 (過去の災害実績) S60.8 台風13号による堤体の被災 L=1,520m 越波により、背後農地の農作物に塩害が発生。	B / C = 2.4	再生材や建設副産物の有効利用に努める。	再評価実施後 5 年経過	継続 (理由) 整備対象の堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、高潮等から背後地を守り、地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続していくことが必要である。
	現時点 R5	同上	同上	全体事業費：C=88.8億円 工期：S47～R21 延長：4,762m 主要工事 堤防工L=4,762m 樋門工1箇所	R4末進捗率 81.7% (年平均進捗率 1.6%) 正面堤区間については計画高まで完成している。側面堤については約44%が計画高まで整備が進んでおり、盛土工事を実施している。	(地域の状況) 変化なし (過去の災害実績) 同上	B / C = 1.9 全体事業費増に伴う B / C の減	同上	同上	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B / C は1.0 以上（B / C = 1.9）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等				(全体事業費の増) 堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増 (工期の延伸) 耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸					

令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

海岸保全施設整備事業 ^{くぼた}久保田地区

【再評価実施後 5 年が経過】

位置図



背景と目的①

○目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る

○現状

- ・高潮や波浪により堤防盛土が流出する等堤体への被害が発生
- ・周辺の農地でも塩害により作物が枯死

▼昭和60年台風13号の被災状況



越波により流出した堤防盛土



決壊した堤防

3

背景と目的②

○課題

- ・本地区の堤防背後地は、有明海の大潮時の満潮位よりも低く、波浪や高潮の危険にさらされていることから、堤防の嵩上げ等が必要
- ・堤防はS27～S37にかけて実施された干拓事業により築造され老朽化が著しいことから、堤防の補強等が必要

▼計画高潮位より低い場所にある佐賀平野

▼堤防背後地の状況



堤防の嵩上げや補強を実施

4

事業概要

	前回再評価(平成30年度)	今回
事業費	76.4億円	88.8億円
工期	昭和47年度～令和9年度	昭和47年度～令和21年度
防護面積	454ha	454ha
事業内容	・堤防工 L=4,762m ・樋門工 1箇所	・堤防工 L=4,762m ・樋門工 1箇所
費用対効果	2.4	1.9

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	72.5	1.3	15.0
進捗率(%)	81.7	83.1	100.0

5

事業概要の見直し理由

○全体事業費の増

- ・堤防の耐震照査の結果、地震時における堤防の安全性を確保することができず、耐震対策が必要となったことによる事業費の増

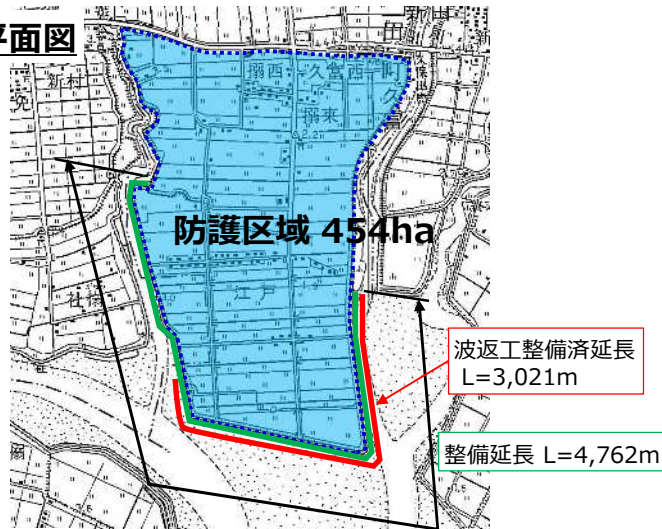
○工期の延伸

- ・耐震対策の増工に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸

6

実施状況

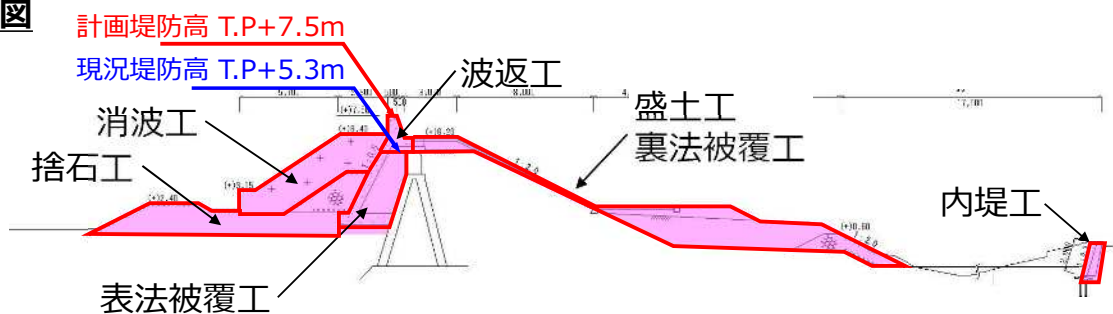
平面図



▼堤防の整備状況



堤防断面図



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

- 事業を巡る社会情勢等の変化
 - ・ 前回の再評価（H30）時点からの大きな変化は無い
（背後地の家屋、人口、公共施設の状況）
- コスト縮減
 - ・ 再生材や建設副産物の有効利用に努める
- 代替案の検討
 - ・ 特になし

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

○浸水防止効果（農地、農作物、公共土木施設）

総費用（C）：当該事業の建設事業費＋
事業期間中及び50年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B） 740.7億円}}{\text{総費用（C） 377.7億円}} \div 1.9$$

9

対応方針

- ・久保田地区は、海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=1.9)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は、事業費ベースで約82% [約72.5億円/約88.8億円]（令和4年度末）となっている。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	海岸保全施設整備事業 (廻里江地区)
継続・中止理由	本県の海岸保全施設整備事業は、そのほとんどが干拓事業により築造された海岸堤防を対象としており、令和５年度において有明海沿岸で８地区実施中である。 干拓堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。 本地区の現時点における進捗率は５４．５％（事業費ベース）であり、令和２２年度の完了予定まで計画的に事業を実施していくこととしている。 堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、今後も事業を継続していくことが必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ １８５．８億円 (内訳) ○浸水防止効果 １８５．８億円 総費用（C）＝ ６５．１億円 総費用総便益比（B／C）＝ ２．８
備考	

令和 5 年度再評価対象箇所

(再評価実施後、一定期間（5年）が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業）

(対象：平成 3 0 年度再評価実施箇所)

番 号	項 目	事 業 名 (路・河川名等)	事 業 目 的	事 業 概 要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	海岸保全施設整備事業 廻里江地区 事業主体：県 事業地：白石町	海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。	全体事業費：C=31.6億円 工期：S59～R17 延長：2,487m 主要工事 堤防工L=2,487m 樋門工1箇所	H29末進捗率 50.1% (年平均進捗率 1.5%) 正面堤及び側面堤について波返工を設置し計画高までへの整備を行っている。	(地域の状況) 背後地の人口、戸数に大きな変化は無く、農地については、ほ場整備事業等が実施され農業生産基盤の強化が図られた。重要な公共施設についても大きな変化は無い。 (過去の災害実績) S60.8 台風13号による越波により、背後農地の農作物に塩害が発生	B / C = 3.5	再生材や建設副産物の有効利用に努める。	再評価実施後 5 年経過	継続 (理由) 整備対象の堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、高潮等から背後地を守り、地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続していくことが必要である。
	現時点 R5	同上	同上	全体事業費：C=37.9億円 工期：S59～R22 延長：2,487m 主要工事 堤防工L=2,487m 樋門工1箇所	R4末進捗率 54.5% (年平均進捗率 1.4%) 正面堤区間については、計画高まで約67%完成している。 側面堤については、計画高まで完成しており、盛土工事を実施している。	(地域の状況) 変化なし (過去の災害実績) 同上	B / C = 2.8 全体事業費増に伴う B / C の減	同上	同上	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B / C は1.0 以上（B / C = 2.8）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等			(全体事業費の増) 各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇による増 (工期の延伸) 事業費の増加に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸						

令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

海岸保全施設整備事業 めぐりえ 廻里江地区

【再評価実施後 5 年が経過】

位置図



背景と目的①

○目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る

○現状

- ・高潮や波浪により堤防盛土が流出する等堤体への被害が発生
- ・周辺の農地でも塩害により作物が枯死

▼昭和60年台風13号の被災状況



越波の状況



塩害により枯死した大豆

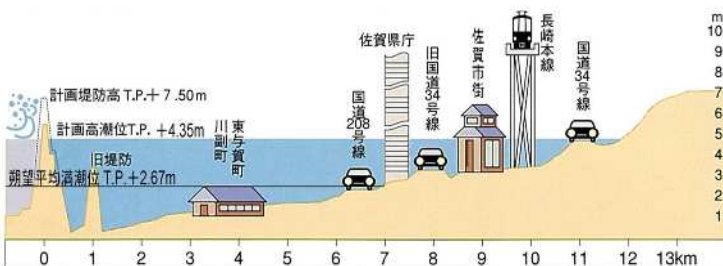
3

背景と目的②

○課題

- ・本地区の堤防背後地は、有明海の大潮時の満潮位よりも低く、波浪や高潮の危険にさらされていることから、堤防の嵩上げ等が必要
- ・堤防はS42～S55にかけて実施された干拓事業により築造され老朽化が著しいことから、堤防の補強等が必要

▼計画高潮位より低い場所にある佐賀平野 ▼堤防背後地の状況



堤防の嵩上げや補強を実施

4

事業地区の概要

	前回再評価(平成30年度)	今回
事業費	31.6億円	37.9億円
工期	昭和59年度～令和17年度	昭和59年度～令和22年度
防護面積	94ha	94ha
事業内容	・堤防工 L=2,487m ・樋門工 1箇所	・堤防工 L=2,487m ・樋門工 1箇所
費用対効果	3.5	2.8

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	20.7	0.4	16.8
進捗率(%)	54.5	55.7	100.0

5

事業概要の見直し理由

○全体事業費の増

- ・各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇による増

○工期の延伸

- ・事業費の増加に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸

6

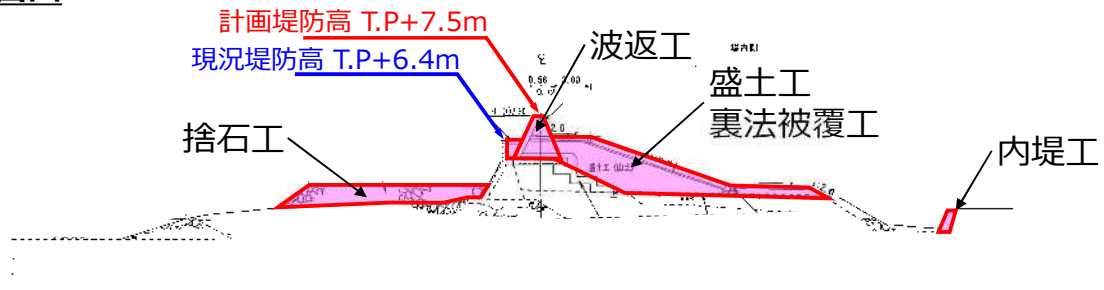
実施状況



▼堤防の整備状況



堤防断面図



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○事業を巡る社会情勢等の変化

- ・ 前回の再評価（H30）時点からの大きな変化は無い
（背後地の家屋、人口、公共施設の状況）

○コスト縮減

- ・ 再生材や建設副産物の有効利用に努める

○代替案の検討

- ・ 特になし

8

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

○浸水防止効果（農地、農作物、公共土木施設）

総費用（C）：当該事業の建設事業費＋
事業期間中及び50年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} \quad 185.8 \text{ 億円}}{\text{総費用（C）} \quad 65.1 \text{ 億円}} \div 2.8$$

9

対応方針

- ・廻里江地区は、海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=2.8)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は、事業費ベースで約55% [約20.7億円/約37.9億円]（令和4年度末）となっている。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

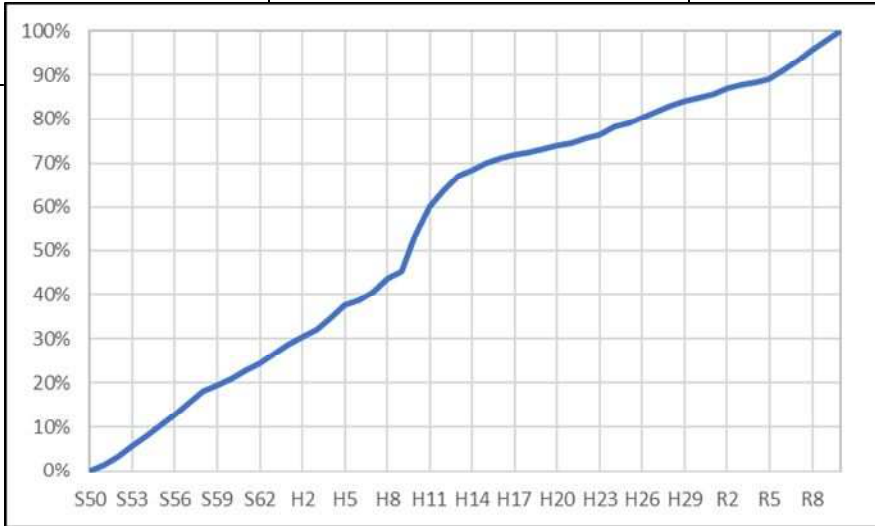
10

令和５年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	海岸保全施設整備事業 (七浦地区)
継続・中止理由	本県の海岸保全施設整備事業は、そのほとんどが干拓事業により築造された海岸堤防を対象としており、令和５年度において有明海沿岸で８地区実施中である。 干拓堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。 本地区の現時点における進捗率は８８．２％（事業費ベース）であり、令和１０年度の完了予定まで計画的に事業を実施していくこととしている。 堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、今後も事業を継続していくことが必要である。
B／Cの 算出方法	総便益（B）＝ ４１２．２億円 (内訳) ○浸水防止効果 ４１２．２億円 総費用（C）＝ １８２．５億円 総費用総便益比（B／C）＝ ２．２
備考	

令和 5 年度再評価対象箇所 (再評価実施後、一定期間 (5年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)
(対象：平成 3 0 年度再評価実施箇所)

番 号	項 目	事 業 名 (路・河川名等)	事 業 目 的	事 業 概 要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情 勢 等 の 変 化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替案 等 の 可 能 性	再評価理由	対応方針 (事業継続)
	再評価 時点 H30	海岸保全施設整備事業 七浦地区 事業主体：県 事業地：鹿島市	海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る。	全体事業費：C=39.9億円 工期：S50～R5 延長：2,979m 主要工事 堤防工L=2,979m 樋門工1箇所	H29末進捗率 87.1% (年平均進捗率 2.0%) 正面堤区間については計画高まで97%完成している。側面堤については計画高まで78%完成しており、耐震対策の捨石工事を実施している。	(地域の状況) 背後地の人口、戸数に大きな変化は無く、農地については、ほ場整備事業等が実施され農業生産基盤の強化が図られた。重要な公共施設についても大きな変化は無い。 (過去の災害実績) H18.9 台風13号による越波により、背後農地の農作物に塩害が発生。	B / C = 2.4	再生材や建設副産物の有効利用に努める。	再評価実施後 5 年経過	継続 (理由) 整備対象の堤防は築造から相当の年数が経過しており、老朽化が著しく、また、堤防高が低いことから、本事業により堤防の嵩上げ・補強を実施しているところである。堤防の背後地は、台風や冬期の波浪による高潮、越波の危険にさらされており、高潮等から背後地を守り、地域住民の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続していくことが必要である。
	現時点 R5	同上	同上	全体事業費：C=41.3億円 工期：S50～R10 延長：2,979m 主要工事 堤防工L=2,979m 樋門工1箇所	R4末進捗率 88.2% (年平均進捗率 1.8%) 正面堤区間については計画高まで97%完成している。側面堤については計画高まで78%完成しており、裏法被覆工事を実施している。	(地域の状況) 変化なし (過去の災害実績) 同上	B / C = 2.2 全体事業費増に伴う B / C の減	同上	同上	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B / C は1.0 以上（B / C = 2.2）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等				(全体事業費の増) 各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇による増 (工期の延伸) 事業費の増加に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸					

令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

海岸保全施設整備事業 ななうら 七浦地区

【再評価実施後 5 年が経過】

位置図



背景と目的①

○目的

海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、侵食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る

○現状

- ・高潮や波浪により堤防盛土が流出する等堤体への被害が発生
- ・周辺の農地でも塩害により作物が枯死

▼平成18年台風13号の被災状況



塩害により枯死した大豆

3

背景と目的②

○課題

- ・本地区の堤防背後地は、有明海の大潮時の満潮位よりも低く、波浪や高潮の危険にさらされていることから、堤防の嵩上げ等が必要
- ・堤防はS21～S49にかけて実施された干拓事業により築造され老朽化が著しいことから、堤防の補強等が必要

▼計画高潮位より低い場所にある佐賀平野



▼堤防背後地の状況



堤防の嵩上げや補強を実施

4

事業地区の概要

	前回再評価(平成30年度)	今回
事業費	39.9億円	41.3億円
工期	昭和50年度～令和5年度	昭和50年度～令和10年度
防護面積	150ha	150ha
事業内容	・堤防工 L=2,979m ・樋門工 1箇所	・堤防工 L=2,979m ・樋門工 1箇所
費用対効果	2.4	2.2

事業の進捗状況

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(億円)	36.4	0.3	4.6
進捗率(%)	88.2	89.0	100.0

5

事業概要の見直し理由

○全体事業費の増

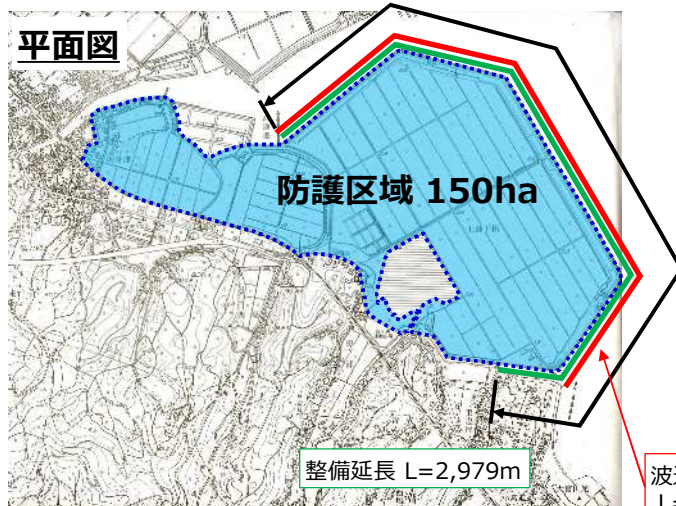
- ・各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇による増

○工期の延伸

- ・事業費の増加に伴い、必要な工事期間を確保する必要が生じたことによる工期の延伸

6

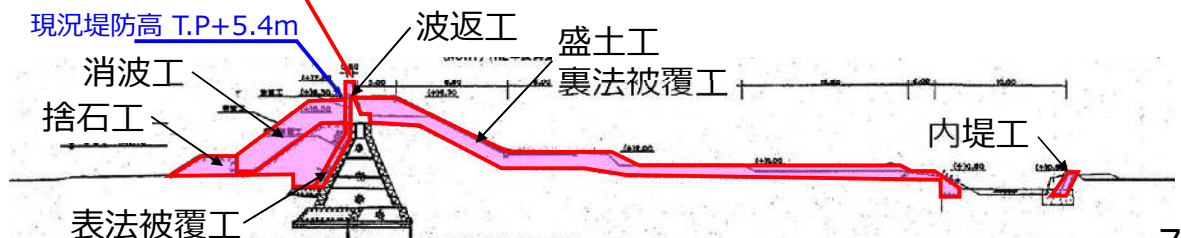
実施状況



▼堤防の整備状況



堤防断面図 計画堤防高 T.P+7.5m



7

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○事業を巡る社会情勢等の変化

- ・ 前回の再評価（H30）時点からの大きな変化は無い
（背後地の家屋、人口、公共施設の状況）

○コスト縮減

- ・ 再生材や建設副産物の有効利用に努める

○代替案の検討

- ・ 特になし

費用対効果

B/Cは1.0を上回っている。

総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

○浸水防止効果（農地、農作物、公共土木施設）

総費用（C）：当該事業の建設事業費＋
事業期間中及び50年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} \quad 412.2 \text{ 億円}}{\text{総費用（C）} \quad 182.5 \text{ 億円}} \div 2.2$$

9

対応方針

- ・七浦地区は、海岸堤防等の施設を整備することにより、高潮、津波、波浪、浸食から住民の生命財産を守り、国土の保全と民生の安定を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=2.2)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は、事業費ベースで約88% [約36.4億円/約41.3億円]（令和4年度末）となっている。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

10

